

## 東近江行政組合会計年度任用職員募集要項

1 募集職種	休日急患診療所 医療事務員（フルタイム）
2 採用予定人数	1名
3 任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績等による再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は2回まで
4 職務内容	診療日運営管理、保険請求及び関連事務、医薬品管理
5 免許・資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事務有資格者に限る。</li> <li>・パソコン操作経験（ワード、エクセル）</li> <li>・普通自動車運転免許（AT限定可）</li> <li>・地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の</li> <li>②東近江行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</li> <li>③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> </ul> </li> </ul>
6 年齢・学歴	不問
7 勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡休日急患診療所（近江八幡市出町381番）</li> <li>・東近江休日急患診療所（東近江市中小路町483番4）</li> </ul>
8 勤務日、勤務時間	<p>勤務日：火曜日以外の平日及び休日急患診療所診療日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～1月3日までの日）で指定する日</p> <p>勤務時間：東近江行政組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に定める時間</p>
9 報酬、手当 ※月末締め 翌月21日支払い (週休日の場合は前日)	<p>月額 216,500円～243,800円 ※採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによる。</p> <p>通勤手当は、本行政組合規則に基づき支給する。</p> <p>時間外手当は、本行政組合規則に基づき支給する。</p> <p>期末手当は、本行政組合規則に基づき支給する。</p> <p>退職手当は、任用から6箇月経過後、本行政組合規則に基づき支給する。</p> <p>※令和7年度から引き続き会計年度任用職員として任用される場合は、令和7年度の勤務条件を考慮し、報酬等を決定します。</p>
10 年次有給休暇及び特別休暇	本組合規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与する。
11 加入保険等	雇用保険（任用後6箇月間加入）、滋賀県市町村職員共済組合及び厚生年金保険に加入 勤務中の災害は、本組合の公務災害補償等に関する条例又は労働災害補償保険による。
12 身分・服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります。
13 選考日、場所	令和8年2月12日（木） 14時から 東近江地域医療支援センター 会議室（東近江市中小路町483番4）
14 選考方法	口述試験（個人面接）
15 選考当日持ち物	①歴書（写真添付のこと。） ②医療事務有資格を証明する書類（有資格者） ③運転免許証の写し
16 結果の通知	2月下旬に郵送で通知します。（電話での問い合わせには、お答えできません。）
17 受験申し込み	申し込み締め切り：令和8年2月4日（水） ※火土日・祝日を除く9時から17時までの間 「東近江行政組合会計年度任用職員採用試験受験申込書」（東近江行政組合ホームページからダウンロード可）にて東近江行政組合救急医療事務局にお申し込みください。（郵送及びFAX可）
18 問い合わせ先	東近江行政組合 救急医療事務局 〒523-0892 近江八幡市出町381番 電話 0748-33-9311 FAX 0748-34-7227 申込書をFAXされた場合は、必ず電話で送信したことを伝えてください。